12月ニュース

本年、高圧ガスの関する大きな事故が発生致しました。
事故防止、災害防止にご尽力、ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

全溶連・高圧ガス保安ファイル

消費事業所における高圧ガスのリスク低減にお役立てください

■ 地中埋設アセチレンガス容器の爆発事故発生

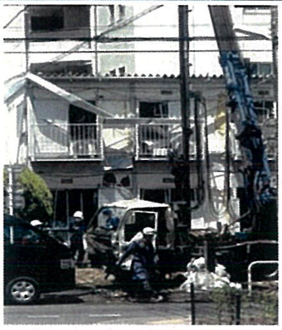

【事故概要】

- 発生日時：令和7年5月27日（火）午前9時30分頃
- 発生場所：東京都江戸川区東葛西（葛西駅から約300m）
- 事故概要：新築住宅工事中、重機が地中のアセチレン容器に接触、爆発
- 被害状況：負傷者10人（軽傷）、建物被害38棟、半径100mに被害拡大
- 原因：地中埋設されたアセチレンガス容器の長期腐食による破裂

【事故詳細】

5月27日午前9時30分頃、東京都江戸川区の新築戸建住宅建設現場で、重機による杭打ち工事中に地中に埋設されていたアセチレンガス容器に接触、激しい爆発が発生しました。この爆発により作業員や近隣住民など10人が軽傷を負い、爆発の衝撃で半径約100メートルにわたって38棟の建物の窓ガラスが割れるなど広範囲に被害が及びました。現場から約100メートル離れた建物でも窓ガラスが破損し、アセチレンガスの爆発力の凄まじさを物語っています。

事故原因は、何者かによって地中に埋設されたアセチレンガス容器が長期間の腐食により破裂したものと推定されています。アセチレンガスは極めて危険なガスで、衝撃だけでも爆発する可能性があり、酸素と混合すると燃焼炎は約3300度の高温となります。現場付近は40年前ら駐車場として使用されており、いつ誰が容器を埋設したかは不明ですが、高圧ガス保安法一般則第84条第4号の「地中に埋めること」という緊急措置規定が、恒久的に安全な廃棄方法として誤解された可能性も指摘されています。

市民生活を脅かす埋設容器事故

●何年かに一度高圧ガス事故記録に残る

今回の事故は決して突発的なものではありません。過去には同様の地中埋設容器爆発事故が過去にも発生し、業界では「時限爆弾」として警戒してきました。

1988年沖縄県では、地中に埋設された酸素容器が腐食により破裂、国道を走行中の乗用車に土の塊や石が飛来して損傷を与えました。この容器は深さ50cmの穴に横たわっており、腐食によって胴部の肉厚が約1.45mmまで減肉し、内圧に耐えきれずに破裂したものと推定されています。

また2006年８月石川県では、窒素ガスが充填された容器が、28年後に破裂したのです。この容器は市道の地下約0.6mに埋没しており、破裂により道路に縦2m×横2m×深さ1.5mの穴が開きました。アスファルトは縦5m×横3mにわたって捲れ上がり、付近住宅のブロック塀等が損傷しました。事故現場周辺は田地を埋め立ててスーパーの配送センターとし、さらに平成14年6月には宅地として再整備された場所でした。

実際にはこれらの公式記録に残る事故以外にも、報告されていない小規模な破裂や、人知れず発生している事例が存在する可能性が高いことです。特に遊休地など市街地以外の場所での破裂は発見されにくく、統計に現れない「隠れた事故」が相当数あると推測されています。

●容器回収点検への消費者協力のお願い

今回の重大事故を受け、高圧ガス販売店では長期滞留容器の緊急回収作業につとめます。お客様各位におかれましては、不要不急の容器の返却について、ご理解とご協力をお願いいたします。現在お手元にある高圧ガス容器で、中身の有無にかかわらず、当面使用予定のないものは直ちに販売店にご返却ください。「いつか使うかもしれない」「もったいない」という理由で保管を続けることは、今回のような事故につながる危険性があります。容器は時間の経過とともに腐食が進行し、やがて制御不能な「時限爆弾」と化します。販売店では、今回のような埋設状態や不明容器になる前に回収させていただきたく、強くお願いを申し上げます。

事故現場に隣接する江東区で高圧ガス販売を長年営業する全溶連保安副委員長の鈴木氏は『借りたものを勝手に捨てるなんて本来、考えられない。普通は食堂でご飯食べたらお金を払う。借りたレンタカーは必ず返すが当たり前、なのにこの業界は・・・』と指摘します。鈴木氏の会社ではガス販売と併せて溶接機器等のレンタル事業も手がけており、『レンタル業界では機材を勝手に廃棄されることなど絶対にありえない。同じ貸与という性質なのに、なぜガス容器だけが勝手に埋められるのか。以前からこの問題を何とかできないものかと思っていた。いっそのこと高圧ガス販売は容器賃貸業と名前を変えれば良いのでは』等々として、高圧ガス業界の容器管理への意識改革の必要性を訴えています。

一般社団法人全国高圧ガス溶材組合連合会

※一般社団法人全国高圧ガス溶材組合連合会チラシ掲載

気仙沼酸素株式会社